

第 9 号諮問に係る第 3 回
世田谷区清掃・リサイクル審議会

会 議 録

日 時 令和 6 年 3 月 1 9 日 (火)
午前 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 0 分

場 所 教育総合センター2階研修室「ほし」
またはオンライン

出席者

【委員】 中山榮子、加茂徹、松本典子、入江満美、
森孝男、田崎恵子、伊達和子、中村博美、
渡辺美砂、三橋悟、平道哲理
(以上11名)

【区】 蒲牟田清掃・リサイクル部長、泉管理課長、荒
木事業課長、岩渕玉川清掃事務所長、小渕砧清掃
事務所長

○管理課長 皆さんおはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回世田谷区清掃リサイクル審議会を開会させていただきます。当審議会事務局の清掃・リサイクル部管理課長の〇〇と申します。本日は委員の皆様、年度末のお忙しいところ、朝早くからお集まりいただき、誠にありがとうございます。早速ですが、本日の流れを説明させていただきます。お手元の資料の次第をご覧ください。

本日はこの後、次第の項目に報告事項の説明をさせていただいた後、項目3、諮問事項の審議をしていただきます。ご審議いただくにあたり、事務局より30分ほど説明をさせていただきます。その後、ご審議に移っていただき、項目4その他事項、連絡事項を含めまして、本日12時頃終了の予定となっております。本日の議題、約2時間にわたりご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

それでは引き続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日、机上に本日の次第、資料1、第8期清掃リサイクル審議会委員名簿、資料2、第2回審議会会議録案、資料3、前回審議会時の質問、意見、感想、資料4、こちらから少し冊子の形になりますけれどもデジタル技術等を活用した新たなごみ減量施策等について、資料5、世田谷区におけるごみ減量リサイクルの普及啓発、資料6、統計資料、資料7、参考事例を配布しております。ご確認をいただきまして、不足している場合はお知らせください。皆様お揃いでしょうか。

それでは次に、会議の記録とオンライン参加の委員の皆様へのご案内を事務局担当職員よりご説明いたします。

○事務調整担当係長 本日ですが、会議議事録を作成するために、会場中央のICレコーダー、それからオンライン録画の機能によりまして、音声を録音させていただきますことをご了承ください。なお、オンラインの録画につきましては音声データのみ取り出した後、完全に消去を行います。

続きまして、本審議会は、会場とオンラインによる参加の併用で開催いたしますので、ここでオンライン上での注意事項についてご案内をさせていただきます。発言を希望される方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただきまして、指名された後にお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

また、ご発言以外のときには、音声をミュートに設定していただくようお願いいたします。なお、書類や音声などの不備などございましたらチャットにてご連絡ください。

○管理課長 本日、傍聴希望の方が、会場1名、オンライン4名いらっしゃいます。委員の皆様におかれましては、どうぞご了承願います。

それでは、これより会議の進行を会長へお渡しいたします。会長よろしくお願いたします。

○会長 皆様おはようございます。年が明けての最初の審議会です。今期は第1回が施設見学、第2回が清掃リサイクル事業の全般的な説明と続き、いよいよ今日

から具体的な審議に入っていくこととなり、限られた時間ではございますが、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは次に報告事項に移ります。

まず、報告事項1の新委員の就任になりますけれども、資料1、名簿をご覧ください。今回より本審議会の審議に新たに加わっていただきます東京農業大学国際食糧情報学部准教授の〇〇委員に参加をいただくことになりました。後程、ご挨拶をいただければと考えております。

それでは、次に報告事項の2と3につきまして事務局より説明をお願いします。

- 管理課長 それでは引き続きまして、報告事項2、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。本日、〇〇委員、〇〇委員より欠席のご連絡をいただいております。会場出席が8名、オンライン出席が現在2名、後程1名参加を予定ですが、現在の委員13名のところ、10名のご出席を現時点でいただいております。清掃リサイクル条例施行規則第3条第7項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、報告3、第2回審議会会議録の確認についてです。こちらは資料2をご覧ください。委員の皆様には、事前に事務局より会議録案をお送りしておりますが、会議録についてご意見、ご質問等がございましたらお願いをいたします。

- 会長 皆様、会議録をご確認いただいておりますけれども、ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

それでは、当審議会として、了承したいと思っておりますがご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。ただいまの報告を受けまして、第2回審議会の会議録を世田谷区情報公開の対象として取り扱うこととします。

それでは次に次第の報告4、前回審議における質問、意見、感想について事務局より説明をお願いします。

- 管理課長 それでは資料3、前回審議における質問、意見、感想の資料をご覧ください。第2回審議会に関しまして、皆様からいただきましたご質問やご意見などをまとめた資料になっております。本日は大変申し訳ありませんが、時間の都合上、いただきました質問等の中から3点について事業課長から回答をさせていただきます。

- 事業課長 ご回答させていただきます。資料3をご覧ください。項目のまず1番目、〇〇委員からいただいたご質問です。プラスチックのケミカル、マテリアルリサイクルの向上に向けた取り組みについてのご質問です。

区では現在、前期審議会での答申を踏まえまして、容器包装プラスチック及び製品プラスチックの集積所の一括回収の実施に向けて検討を進めているところでございます。現在、世田谷区から排出される想定量、日量で32トンを想定してはおりますけれども、それを処理するための再商品化事業者及び収集運搬の各事

業者にヒアリングを行っているといった状況です。様々、例えばマテリアルリサイクルが得意な事業者がいたり、ケミカルリサイクルが得意な事業者がいたりするんですけれども、双方いろんな事業者の中でも、その残渣と言われているそのリサイクルの不適物的なところも、可能な限りリサイクルをするという動きがございますので、60%という目標のお話ございましたけれども、できる限りそこよりもリサイクル率を高めていけるようなスキームを検討していきたいと思っています。

次に項目2番目です。〇〇委員からの質問で、まちづくりセンターに設置している拠点回収の品目について統一を図った方が効果的ではないかとのご質問です。

現在、回収ボックス方式の品目として、白色発泡トレイとペットボトルの2品目について回収しております。施設のスペースの都合上、2つを設置できない場合については、集積所で回収を実施していない白色発泡トレイを優先しております。今後、プラスチックの分別収集に向けた検討の中で、収集方法、回収方法について検討してまいります。

項目3番目です。〇〇委員より拡大生産者責任についてのご質問がございました。区では国に対して、EPRの法整備等について様々な場面の中で要望事項として挙げているところですが、引き続き機をとらえて要望してまいります。

ご質問と回答は以上となります。

また、ご意見なども、以下に一覧にしておりますので、これは時間の都合上、ご紹介いたしません。後程ご一読いただければと思います。

報告4、前回審議における質問、意見、感想についての説明は以上となります。

○会長 ご説明ありがとうございました。以上のご説明につきまして、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

いただきましたご意見等はこの後の審議の中でも、また各委員から必要に応じて確認、補足等をぜひご発言をいただくと、審議も盛り上がりますので、ぜひご発言願います。

それでは諮問事項の審議に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○管理課長 まず資料4をご覧ください。それでは本日の全体の流れ、またご審議いただく内容や審議にあたっての説明などをさせていただきます。

昨年10月の施設見学から始まりました本審議会において、令和8年5月までとする第9期の任期末まで、今後2年をかけて、広範囲にわたりご審議をいただく予定となっております。資料は2ページとなっております。

昨年12月開催の前回審議会時に区長からありました諮問、「資源循環型社会の実現に向け、区民、事業者の行動変容を促し、さらなるごみ減量、リサイクルを推進する新たな施策について」という清掃リサイクル行政全般にわたる範囲の広い諮問内容となっておりますことから、具体的に審議を進めていただく

にあたり、焦点をある程度絞って、ご審議を進めていただければと思っております。

そこで、会長とも事前にご相談をさせていただき、ここから約2年の期間、審議のテーマを大きく2つに分けて設定をすることといたしました。

まず、審議テーマ1として、デジタル技術等を活用した新たなごみ減量施策等について、そして審議テーマ2といたしまして、経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について、この2つの設定したテーマでご審議をしていただき、その審議を通しまして、諮問テーマである区民、事業者の行動変容を促す新たな施策について、区への答申として提言をいただきたいと考えております。

開催回数といたしましては、会全体を通し、新テーマの1については概ね3回程度、審議テーマの2については概ね4回程度の審議の後、答申のまとめの議論の会を2回程度、現在のところ予定をしております。

なお、審議テーマや開催回数につきましては、今後の審議の進捗状況や社会状況の変化などにより変更となることも考えられます。その際は、会長をはじめ、委員の皆様ともご相談しつつ、対応して参りたいと考えております。

それでは、ちょっと審議に入る前に今回より本審議会の審議に新たに加わっていただきます東京農業大学国際食糧情報学部准教授の〇〇委員がオンラインにて繋がりましたので、一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

よろしくお願いたします。

○委員 皆様はじめまして。東京農業大学の〇〇と申します。

これからお世話になることになるとは思いますが、何かご尽力できればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○管理課長 ありがとうございます。

それでは、説明を続けさせていただきます。資料の4、3ページにお移りください。本日の流れについてご説明いたします。区民、事業者の行動変容を促し、さらなるごみ減量を推進する施策についてという諮問内容を踏まえ、本日はまず区民、事業者の行動変容を目指すという点から、より効果的な普及啓発に向けた取り組みについて、委員の皆様よりご審議を開始いただきたいと考えております。

この後、皆様からご意見を伺い、ご審議をいただくにあたり、より効果的な普及啓発に向けた取り組み、これだけでは少し抽象的とも言えますので、具体的に審議内容のイメージを共有していただいてから、皆様にご審議をいただきたく、まず初めに、事務局より区が現在取り組んでおります主な普及啓発施策をご紹介します、人口や世帯構成など、統計資料から見る世田谷区の現状についても、簡単にご紹介をしていきたいと考えております。

ここまでの説明で何かご質問などございますでしょうか。

審議内容に関する質疑、委員の皆様のご意見については後程ご審議の中で、いただければと考えております。

特によろしければ、このまま説明を続けさせていただきます。

それでは、まず、世田谷区が現在行っております普及啓発施策の紹介について、担当課長であります清掃・リサイクル部事業課長よりご説明をさせていただきます。

○事業課長 それでは、私から区で行っているごみの減量やリサイクル推進に向けた普及啓発事業について4点、①から④までご紹介させていただきます。事業の一部紹介になるため、これ以外の普及啓発事業については、資料5や前回お配りした事業概要をご覧くださいと思います。

まず初めに、①広報紙等による普及啓発です。上に写っているのが、資源とごみの収集カレンダーです。下に写っている水色の部分が資源とごみの分け方・出し方で、紙の媒体としては、区のおしらせだったり、収集カレンダーだったり、主に上の欄に書いてあるもの、デジタルの媒体として、ホームページやアプリというようなサービス、SNSなどを活用して啓発に取り組んでいます。

「さんあ〜る」のアプリなんですけれども、登録者数は現在5万8,000人ほど、こちらが資源、ごみの収集日や分別方法に関する情報提供を行っているもので、右に写っているのがスマートフォンとかで見られる実際の画面です。世田谷区の公式LINEでも令和5年2月から導入しているんですけれども、資源、ごみの収集日の情報提供を行っております。現在の登録者数は大体7,000人で、区全体でLINEの登録者というのが4万6,000人ほどですので、大体15%がこちらをご利用し、資源、ごみの収集日の通知機能といった形でご利用いただいております。例えば、画面の右下を見ていただくと、粗大ごみ、ごみの出し方や分別方法などのメニューを選んでいただくと区のホームページに飛んだり、お答えするような形で対応しております。

あとは、区公式X、旧ツイッターによる情報提供ですけども、これに加え、現在は令和5年度からジモティーが運営会社として運営していますが普及啓発施設でもXを使っております。スライドの一番下の米印の部分なんですけれども、親子講座などの普及啓発に関する講習については、学校で使ってるアプリ、登録者数2万人以上の学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」を活用し、そのお知らせチャンネルに登録している方に対し、普及啓発の講座、講習会のご案内をしております。

スライドの写真は、前回、施設見学いただいたエコプラザ用賀です。こちらでは、令和5年5月にリユースコーナーの機能を新しくして、それまでは粗大ごみからのピックアップ品を修理して1点1,000円、抽選で譲渡していましたが、現在は区民からのリユース品や粗大ごみとして出されたものを常時展示して、無償または有償で譲渡する仕組みに変更いたしました。実際、このエコプラザ用賀、昨年度は大体3万人ぐらい来場していたんですけれども、令和5年度以降は、大体年間換算で大体5万人以上、1.5倍以上の来客が見込まれているといった形です。リサイクルの品目は、大きいものと小さいものなどいろいろありますけれども、令和4年度までは年間で大体880点だったものが、この令和5年度以降は、年間で2万6,000点ほどになるというような推計になっております。

スライドはエコプラザ用賀の中の写真です。以前ご覧いただいたので、簡単にですけど、左側がジモティーのリユースコーナーで、右上が入口入ったところの写真で、現在はプラスチックの減量についての啓発講座で、右下の写真が企業や団体の環境に配慮した取り組みについての紹介を行っております。先週までAGFというコーヒーのメーカー、皆さんご存じだと思うんですけど、こちらからペットボトル削減のためのスティック型の粉末飲料をご提供いただいて、ごみの減量、プラスチックの減量を訴えていただいて、ノベルティもいただき、来場された方に対してお配りしたり、環境配慮にご協力くださいというような啓発を行っております。

それから普及啓発のもう1つの施設、リサイクル千歳台です。こちらは小田急線の祖師ヶ谷大蔵駅または千歳船橋駅から徒歩10分の位置にある施設です。主に環境に関する講習会とかイベントを随時行っているんですけども、今年度から新たに取り組んだこととして、食品ロス削減に取り組んでいる店舗の経営者を講師に招いて、食品ロスの話に加えて、規格外の野菜とか賞味期限間近の商品を購入できる親子向け講座「もったいないマルシェ」の開催や、早稲田大学の環境ロドリゲスという学生主体のグループの方を講師として招いて、さけのうろこのアクセサリーとか、ペットボトルランプの工作講座とかネーミングについても工夫しながら、興味を持っていただけるような工夫を行っております。

次に、大学、事業者、区民団体等と連携した取り組みについてです。世田谷区では、大学、事業者、NPOなど、各種団体と協力、連携して事業を実施しております。その1つに2R推進会議といったものがあるんですけども、こちらが大体20団体ぐらい加盟していただいて、区と一緒にいろいろな議論をして、環境配慮に向けた取り組みを一緒に考えたりしております。写真は、子どもエコマーケットといいまして、親子向けイベントの様子になっています。こちらは東京都市大学の環境学部の学生にご協力いただいて、商品ごとのCO2の発生量を計算していただいて、参加した親子に環境負荷を考えて仮想通貨みたいな形で買い物してもらおうというような形を通じて、ワークショップなどを実施したりしています。

もう1つなんですけれども、食品ロス削減セミナーについてご紹介をしたいと思います。こちらはNPOの団体と区が協働して実施して、今年度限りの事業ではあるんですけども、東京農業大学と日本女子大学にご協力いただいて、食品ロスの専門講師を招いてご紹介させていただいたり、大学生がファシリテーターとして、グループワークをしていただいたりといった形で、食品ロスの理解を深めるような取り組みを、団体、大学と一緒に取り組んでおります。

次は区の取り組みなんですけれども、1つ目がせたがやエコフレンドリーショップの登録制度です。こちらは前回の話にもありましたけれども、食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組んでいる店舗を登録してもらって、区のホームページに掲載するなどの支援を行っております。

こちらの制度は、登録することにより店舗側への支援と利用する区民の意識醸成の両方の効果があると思っております。

2点目です。区民に食品ロス削減行動を行っていただくために啓発冊子を作成しました。中身は漫画形式にして、小学生にもわかりやすい内容となっております。普及啓発施設などの公共施設で配布するとともに、学校や保育園で行う環境学習の授業でも配布しております。

以上、簡単ではありますが、現在区が取り組んでいる普及啓発についてご紹介させていただきました。

時間の都合で本日紹介しないものについては、資料5や、事業概要を参考にいただければと思います。私からは以上です。

- 管理課長 それでは最後に、こちらのスライドはこれからご審議をいただくにあたり、審議イメージの共有を目的に事務局の方で用意をしたものになります。

区民や事業者の行動変容を促すと言っても、区民や事業者の中には、そもそもごみの減量、リサイクルに興味関心を持っていない方や、個人としては、マイバックやマイボトルなどを積極的に活用される方、また、地域でリサイクル活動を積極的に行っている方など、ごみの減量やリサイクルに関しては、区民の皆さんの関心度には大きな違いがございます。

そこで、区民や事業者のごみの減量やリサイクルへの関心の度合いに応じて、いくつかの段階に分けてみました。画面左側の行動変容ステージと言われるものでは、一般的に関心が全くない、一番下の無関心期、こちらから徐々に関心の度合いが上がり、最後は維持期という行動を継続して行うようになるまでの5段階があると言われております。

これをごみ減量やリサイクルの推進といったものに当てはめると、層の数は変わりますけれども、中央の一番下の赤色で囲まれた部分から順に、ごみ減量やリサイクルに関する興味、関心を持っていない層、次に、その上の黄色で囲まれました興味、関心を持っているが、行動に繋がっていない層、さらにその上、青色に囲まれております、興味、関心を持っており、一部は取り組んでいる層といった分類ができるのではないかと考えております。とは言いましても、例えば食品ロスには興味があって行動はしているけれども、可燃ごみと不燃ごみの正しい分別の仕方は、あまりよくわかっていない方もいらっしゃるかもしれませんので、なかなかこの層で、すべてが当てはまるとは一概には言えない部分がございます。

ただ、ご審議をしていただく上では、赤色の層の人たちにはどのような施策が有効なのか、黄色の層や青色の層の方々に対してはどのようなアプローチがあれば、行動に移っていただけるのか、また、スライドの緑色で囲った層であるすでに主体的な行動をされている方々が継続して取り組むためには、行政はどのようなサポートを行うべきかなどの視点でご議論をしていただき、デジタル技術の活用など、新たな手法を含めた効果的な施策や施策の方向性について

て、ご意見、ご審議をいただければと思っております。

また、本日はご審議をいただく際に、参考の資料といたしまして、資料5、世田谷区におけるごみ減量・リサイクルの普及啓発は、ただいまご説明しました資料4、普及啓発関係の補足的なものとしてまとめております。

また、資料6といたしまして、区の人口や世帯などに関する統計調査、または後半部分にホームページの閲覧数や広報紙の発行部数などの情報をまとめたものとなります。

そして資料7といたしまして、神戸市など他の自治体や企業が実施をしております普及啓発事業の事例をご用意しておりますので、議論等の中でご活用いただければ幸いとなります。

また、資料の記載内容等も含めて、確認したいことがございましたら、この後の審議の中で、事務局にご質問いただければと思っております。

これで事務局からの説明は終わりますので、この後のご審議の進行につきましては、会長よろしくお願いたします。

○会長 はい。ご説明ありがとうございました。

それではここからは、事務局でご用意いただきました資料をご覧いただきながら、具体的に委員の皆様と議論してきたいと思っております。

ちょっと資料の量がたくさんあって大変ですけれども、本日お配りした資料と、それから前回お配りいただきました世田谷区清掃・リサイクル事業概要2023を資料として活かしていただけるのではないかと思います。

本日の審議テーマは、より効果的な普及啓発に向けてということで、事務局より現在の事業の紹介などをご説明いただきました。

また、行動変容モデルの各ステージにそれぞれに応じた取り組みが重要という話もありました。これから議論を有意義に進めるためにも、本審議会といたしましても、それぞれのステージの段階に分けて議論をしていきたいというふうに存じます。

ということでまず最初に一番下のところに書いてある無関心期、ごみの減量やリサイクルに興味、関心を持っていない層が、どうしたら興味、関心を持ってくれるのか。行政の視点からすると、どうしたらその層に効率的、効果的に情報を届けることができるのかといったようなところから、まずは議論を始めたいと思っております。

皆様からご意見をいただきたいと思いますと思っております。どなたかちょっと口火を切っていただけるとありがたいんですけども。いかがでしょうか。

○委員 先ほどのご説明の中で、エコプラザ用賀のリユースが年間880点だったのが2万6,000点に増えたという話だったと思うんですけど、あれって何をやったのか、何かその辺ヒントがあるのかなと思ったんですけども、具体的に何をやられたのか。

○事業課長 事業課長からお答えします。エコプラザ用賀の普及啓発施設の運営事業者として、令和5年度から(株)ジモティーとタッグを組んで、普及啓発を

しているんですけれども、令和4年度までは別の事業者が行っていました。区の事業には変わりはないんですけれども、令和4年度まで行っていたリユース事業ってというのは、粗大ごみでまだまだ使えるものをピックアップして、家具とか大きめなものが中心だったんですけれども、リペアして、色を塗るなど使えるような状態にして、月に2回1点1,000円で抽選販売をしていました。

今、ジモティーで行っているリユース事業は、粗大ごみからピックアップしたものは継続しているんですけれども、その他に、区民が予約制でまだ使えるものを持ち込んでいただいて、それを即座に運営事業者の方で値段をつけて、1,000円だったり高いものであれば1万円を超えるものもあるんですけれども、インターネットサイトに掲載し、欲しい人は施設に足を運んで有償で譲渡しています。令和4年度についての実績としては、880点ほどだったものについて、令和5年度以降は、年間で推計すると2万6,000点ほどになると見込んでいます。以上です。

- 委員 ですからやっぱりその辺が非常にヒントかなと思っていて、例えば思いつきで言いますけど、そういうふうな粗大ごみで来てもらわなくてもね、大変かもしれませんけど写真撮って世田谷区版のメルカリを作るとかね。そうすると、まずはアクセスしていただいて、関心があれば実際来ていただけるっていうふうな情報を使った取組など。準備が大変なのはわかります、それは大変なんですけども、そうやっていくと、まずはメリットを前面に出してやっていると、無関心の方でも、とりあえずは関心持っていただけるかなと思ったんですけどそれはいかがなものでしょう。準備大変ですかね。
- 事業課長 確かに今、普及啓発施設でいろいろ聞いてみると、この施設に来られない方の声っていうのがやはりあって、用賀駅から近いですが、特に東側の地域の方とか来られないっていう声が届いているので、例えば、東側の地域でイベントを行っているときに、出張で少し形を変えたリユースの譲渡をお試しにやってみたりとかしております。
あとお答えになっているかわかりませんが、いろいろジモティーとの取り組みなどの事業の取材とかを受ける中で、来ていただいた方にどうやって知ったんですかっていう話を聞いたときに一番多かったのは、区のホームページで粗大ごみを出そうとしたときに、もったいないけど考えてみませんかというところのバナーをクリックして、このリユース事業を知ったって方が一番多かった形です。ですからその辺も何かヒントになるのかなと。ちょっとお答えになっているかわかりませんが。
- 委員 素人の私が言うんですけれど、やっぱこういうのって、役所ベースの目線じゃなくて、ユーザー目線っていうんですか。お客様目線で考えていると、そういうのがあればいいし、もっと言うと、もちろん料金は利用者が払ってますけど、粗大ごみの場合は運搬がやっぱ大変なんです。車を持っていない方も結構いらっしゃるので、ちょっと業者に頼んで、その輸送までやってもらうとかね。そうすると、使う方としてはとても便利になりますよね。

ですから、その辺までちょっと大変なのは十分わかりますけど、痒いところに手が届くようなことをやると結構、最初のワンアクションが起きやすいのかなというふうに思いました。以上です。

○管理課長 管理課長からちょっと補足をさせていただきます。

実は現在のジモティーを使ったこのシステムなんですけれども、基本はジモティーの掲示板で、リユースできる製品とかそういったものをアプリ上にアップをしております。それに興味、関心のある方が、実際にはこのエコプラザ用賀で展示をしておりますので、現物を確認して現地で購入をしていただくというような形になっております。現地で現物を確認して購入することで、アプリ上では購入ができないので、施設になるべく人を呼ぶことが目的の1つになっております。そこに来ていただいた方に、いろんなパネル展示や、施設でいろんな拠点回収もやっておりますので、そういったものについても知っていただく機会ということにしております。

もう1つですね、〇〇委員からありました通り、実際このジモティーのリユース事業を行った当初は別会場でやっていたんですけど、コロナの影響を受けておまして、粗大ごみの申し込みから、実際の収集までちょっと時間がかかっていた時でもあります。まだ使えるものであれば、他の方に使っていただけるというメリットと、もう1つのメリットとしますと、利用者の方が、粗大ごみの収集が待てないが、ここに持ち込めば早く自分で処理できるというような利点もあったのかと思います。

それから、粗大ごみの収集の場合ですとやはり、収集にあたって手数料がかかりますが、こちらの場合ですと基本無料です。ただし本当にごみになってしまうものは粗大ごみとして適正に処理をしていただきますけれども、リユース品として使えるものに関しては無料で申し込めていたというところももう1つメリットがあったと思われま。そういう点ではリユース事業につきましては、利用者の方、区民の皆様の方にもメリットがあったと。

それがこの施設の目玉事業の1つになっております。

○会長 はい。ありがとうございました。

せっかくですのでこの件で何か皆さんご意見等ございますでしょうか。

○管理課長 実はこの事業は令和5年度から本格的に稼働しているんですけども、令和4年度は若干いろんなテレビ取材とかも受けた形で、やはりテレビで放送があると皆さん問い合わせとか実際に持ち込みとかも増えるような形で非常に反響がありました。また世田谷区民だけではなく、いわゆる周辺にお住まいの方からも問い合わせがあったんですね。持ち込みは区民に限定をしておりましたけれども、持ち込んでいただいたものを広く使っていただくという思いから、区外の方もリユース品を持ち帰っていただくことは可能な仕組みになっております。

まずはそういうことで、単純に行政からの周知だけではなく、そういったメディアに取り上げられると反響というのがものすごくあったというのが我々と

しても経験をしているところがございます。以上になります。

○会長 ありがとうございます。では次に○○委員お願いします。

○委員 さっきの4つの層に関して、すごくわかりやすく自分のことに当てはめて考えられると思って聞いていました。

それで、先ほど無関心期、この①のところからってということだったので、そこについてちょっと今考えていたんですけど、無関心期、多分ここ一番難しいところですね。結構上の方に行くと、先ほど資料を見させていただいたアプリであったり、エコプラザ用賀とか、大学とかとの連携、協働事業のあたりが②、③、④で効果を持ってくるのかなと思うんですけど、この大学との事業、事業者団体等との連携した取り組みの③のところまでは、消費者側がアプローチすることによって、普及啓発の機会を得るっていう形だと思うんですけど、④の食品ロスの削減に向けた取り組みのところ、やっぱ区内商店街のイベント時にそのチラシを配布するとか、そういった自然とイベントとかに出たときに無関心層にアプローチできるってということだと思うんですが、この辺を増やしていくことが大事だと思うんです。結構いろんなところのチラシまで見ないんですよ。ネットになると全然見ないし、大学教員なんですけど、自分のごみについてもものすごく無関心だったので、松本市で育ったときに、基本、分別なくて全部可燃だったので、あと世田谷に来てても粗大ごみ以外は基本、全部分別なしだったと思うので全部一緒に入れていたんですけど、静岡県に来て初めて分別があって、しかもごみ袋が有料化されているから、そんなに大した金額ではないかもしれないけれど、皆さんできるだけごみを少なくしようっていうことを考えて、その中から分別どうするかとか、あとは自治会とかでやっぱり結構分別しないと捨てさせてもらえないっていうことがあって、結構チェックも厳しいので、やはりそういった捨てる段階で有料だったりっていうことがあって初めてごみを捨てる人としては関心をまず持つんじゃないかなっていうふうに思うんですよね。

それが無い限りは分別とかしなくて捨てればいいのか、粗大ごみも適当に捨ててしまったりってということだと思うんで、まずそこはやっぱり同時に進めなきゃいけないなっていうふうに思っているんですけど。

それ以外でNPO的な発想で言うと、環境に良いから悪いからみたいところで進めてくのも1つあるのかなと思うんですけど。環境にいいからやりましょうっていうポジティブな方法と、ごみを減量させないといけないとかネガティブな方法でいくのかってNPOとかでも分けられると思うんですけど、ネガティブな方で環境汚染に繋がるからみたいなのそっちはどっちかっていうと、あんまり若い人には響かないのかなっていうふうに思います。

あとは、大学とかでイベントとか広報とかってということも大学関係者として考えたんですけど、結構やっぱり世田谷の大学って世田谷区外から来てる人が多いと思うので、そこに呼びかけてもちょっとどうかなっていうことを考えると、小・中学校での呼びかけが必要なのと、特に親に届くかっていうのはす

ごい大事なのかなと思っていて、自分の子どもが清掃工場に行って勉強してきた、お母さんちゃんと分別しなきゃとか、ごみをちゃんと減らさなきゃっていうふうに、その清掃の仕組みとか、どういうことを学んできたかっていうことを知って初めて親としても関心を持つっていう状況だと思うので、親のところに届くかっていうのが重要なのかなというふうに思ったりはしています。

あとは、トイレや自動販売機の横に貼っておくとか、誰の目にもつくような所に貼っておくとか、たくさんの何かキャラクターじゃないですけど、何かこうペタペタってこう貼っていけるような目立つようなものをつくれるといいなというふうには思ったりもします。

すごいいっぱいいろいろな方法があるので、まだまだいっぱいあるとは思いますが、とりあえず思いついたところだけお話させていただきました。すいませんよろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

今、その子どもたちや親世代という話が出ましたけれども、多分ごみの分別とか始まった初期の頃の西ドイツなどでは、特に小学校低学年の子どもたちにまず一生懸命教えていって、おうち帰って、おうちの方に教えてあげてねっていうのから始めたとかって話を聞いたことがありますので、ある意味、効果的な方法の1つだと思います。先ほど何かその保護者あての何かアプリを利用してっていうのもありましたけれども、子どもが大きくなっちゃうとそういったものが使えなくなるんですけれども1つの良い方法ではないかと思えます。

そして、最初に〇〇委員の取り上げてくださったエコプラザ用賀の話とかでも、最初のきっかけを聞いてみると、粗大ごみを出そうと思ってホームページを見たらっていうことで、その粗大ごみを出そうと思ってホームページを見るっていうのは、この①の興味、関心を持っていない層よりやっぱり上の層になっちゃうんだと思うんですね。そうじゃない人たちっていうのはどこかに置いてっちゃうと。

少なくともそうじゃなくて捨てようと思ったらホームページで確認しようっていう層に今一番下の層になってくれるといいんじゃないかなとは思っています。その辺り、関心を持っていない層に関心を持ってもらうためには、最後はお金になると思わないでもないですね。

私は京都の出身なんですけれど、やっぱり学生さんが多いので、この時期、もうちょっと前ぐらいですかね、2月の終わりぐらいから3月にかけてっていうのは、本当に昔で言う下宿屋さん、学生寮やアパートの前とかに、カラーボックスとかそういったものが無造作にみんな置かれていて、でも、何日か経つとかなりのものが減るんですよ。

だから何となくあの時期にあの辺に行けば家具が落ちてるぞっていうことが知れ渡っていて、また、その近所の学生の子たちが取りに来てっていうような、いいんでしょうかよくわかりませんが、そんなことが起きたりしていましたけれども、東京に来て、住んでるのは川崎なんですけれども、そういった

自然発生的な状況は見たことがないので、ちょっとその辺は価値観がもしかしたら違うのかなと思って見たりしていました。

なので、出す方もちゃんとしたリサイクルへの興味や、拾いに来る人もリサイクルしなければとかそういった使命的なものは何もなく、ただいるものが落ちてくるからもらってくっていうそんな感じなのかなと思いますので、そのあたり、なかなか行政の方から、関心のない人にアプローチする、これは教育でもそうですよね、関心のない人を教育するっていうのは非常に難しいと思いますが、良いアイデアとかございますでしょうか。

○委員 先ほど〇〇委員の子どもにという話なんですけど、まさに実はうちがそうでした、私は神奈川の方に住んでるんですけど、私の住んでいる自治体はですね、小学生向けに何かこうSDGs ツアーみたいなものを、社会科見学みたいな形でやっていて、それにうちの子どもが行ったんですけど、もう帰ってきてから、結構、そういった環境とか、リサイクルとかそういった話のことが出ると、いやそれSDGs だねというようなことで、すごいやっぱ関心を子どもから発してもらって私も考えさせられるっていうところがあったんで、やっぱそういう子どもに伝えるっていうのはすごいいいことなのかなと思いますんで、そういったことを進めていただければいいのかなというところは思いました。

あとちょっとこのまま別のお話もさせていただきたいんですが、最初に出た行動変容ステージモデル、この①から④に分けて考えるっていうのはこれはすごい良いと思うんですけど、今現状その世田谷区民の方がどんな層が多いのか、この①が多いのか、②が多いのかなど、その辺のところはちょっと把握してるのかなということと、あとはこの①から④の割合がわかった中で、あとはさらに年代がどれぐらいの年代があるのか、その辺が把握できると、その年代とか、その分類に向けて、もっとこういうふうにやった方がいいとか、そういったことがもっと細かい部分が考えられるのかなと思ったので、そういったことがもしわかってるのであれば共有いただけたらというところです。

あとこの①のですね、関心を持ってない世代についてのところで、どうやったら関心を持ってもらえるかっていう部分でやっぱこれ難しいなと思うんですけど、行動経済学でナッジ理論ってあるの皆さんご存じですかね。これ、よく会社でもこういったことで考えろとよく言われるんですけど、強制せずに、何か無意識に選択できるようにするみたいな、そういった理論がありまして、例を挙げますと、男性はよくわかると思うんですが、小便器に虫のシールとか的のシールが貼ってあって、そこに向けて自然にしちゃうと、そうすると汚れなくなるですとか、あとたばこのポイ捨てが多いところでは、好きなサッカーチームはどっちですかみたいなこうあって、そこにたばこを捨ててもらいたいな形で、やりなさいとか、そういった行動を強制するんじゃなくて自然に行動してもらえよう形のそういった理論があって、これ考えると非常に難しいんですけど、関心を持ってもらえない人に自然に行動してもらえようみたいな、

そういった考え方で、何かこういった施策ができないかっていうのを考えるのもいいかなというふうには思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○事業課長 事業課長からお答えしたいと思います。関心を持ってない層やその他のカテゴリーがどのぐらいの割合かいうところですけど、今、世田谷区ではいろいろ区政モニターとか区民の方から計画を作るにあたって意識調査とか様々しているんですけど、この4つのカテゴリーにこうピタリ当たるような調査ってというのは現在していないので、今後、项目的なところで考えていきたいと思っています。大まかに例えばリサイクルに興味がありますかとか、こういった区政課題に対して、問題意識を持っていますかという広い視点での調査ってというのは、毎年何かしらしているんですけど、細かく関心を持っている持っていないの層とかっていうところになるとちょっとなかなか難しいところがあるのかなとちょっと考えております。

あと、教育の話で、現在取り組んでいるものを1つ〇〇委員からもお話あったので紹介したいと思うんですけど、現在、世田谷工場とその横にビンをリサイクルしている中間処理施設があるんですけど、そこの見学だったり、あと見ていただいた千歳工場の見学についてもそうなんですけど、その他にもいろいろ環境学習のプログラムみたいなものをA4で4枚ぐらいにまとめた1つの冊子にして、区内の区立だけじゃなくて私立だったり、小中学校、あと保育園、認定子ども園とか幼稚園とか、大体400以上の団体や学校に、そういったプログラムを先生宛にお送りさせていただいて、ぜひちょっと興味を持っていただいて、見学とか、環境学習の機会を設けてくれないかというようなご案内を年に1回行ったりしております。あとは小学校4年生、ちょうど学校の学習指導要領とかにも、SDGsだったり環境に配慮するような記載があるのが大体4年生なんですけど、その4年生に向けて「できることからごみ減らし」という冊子、リサイクルだったり、ごみの減量、資源循環について、結構わかりやすく子どもでもわかるような絵を使ったりとか、そんな工夫をして、大体年に1万部ぐらい冊子を作成して、ちょうど今2024年度版を作っているところなので、できたら皆様にもお見せしたいと思うんですけど、そういったものを区立の小学校4年生限定になるんですけど、全生徒に配って環境に興味を持っていただくような、そんな取り組みをしているところになります。

あと〇〇委員のお話を聞いていて思ったのは、私も親に届く普及啓発がすごい大事だなと思っていて、今年度から、先ほどいろいろ講座とか、やっぱり親子をターゲットにして、ワークショップ中心にして、やはりただ分別のカレンダーを配って見てもらって幅広く周知するっていうのは必要なんですけど、本当に自分事として捉えてもらうっていうのは、やはり何か目や耳で体験をして初めて身につくものなのかなというふうな形があるので、可能な限りこういったワークショップとか講座とかっていうのを広げていきたいなというふうに思っています。

○清掃・リサイクル部長 世田谷区の世帯構成について、今、単身化がすごい進んでいます、高齢者も含めて。学生さんもいらっしゃるので、資料6の4ページに世帯の家族類型別世帯がありまして、約50%なんですよね。だから、逆に言うとその単身層に対しての取り組みっていうところが、家族の方は先ほど〇〇委員がおっしゃったように子どもからの波及効果あるんですけど、この単身のところにどうアクションしてもらおうかっていうところもちよっと大きなポイントになるのかなあと考えてます。

先ほどの普及啓発施設のところの〇〇委員の話があったときに、今年度特に取り組んだのは、啓発施設に来てもらったときに気付いてもらおうということ、以前のエコプラザ用賀よりは、いろんな情報が出るようにしています。そのテーマによっていろいろ変えていくっていう、ここに行けばいろんな清掃なり環境のことに対してのデータがもらえるんだっていう場所にしたいっていうことで、かなり普及啓発施設のところは今年度力を入れたところです。

プラスして、やっぱり関心があればホームページを見に行くんです。でも、この関心のない方をどうやって巻き込むかということで今回あえてこの審議会でご意見いただきたいと思ったんです。町会さんだとかごみ減量・リサイクル推進委員会っていうのが区内28ヶ所にあって、そこで活動していただいています。ただ、そこも町会と同じようにちょっと高齢化してきてですね、なかなか一生懸命やってる地区とそうでない地区とってやっぱり出てきていまして、そうすると次の世代、ここにどうやって動いてもらおうかなっていうところが大きな課題かなと考えていますので、そこも含めて町会とか、あと各団体で活動していただいている方々同士、連携できるかなと考えていて、環境政策の方も関係しますし、お互いがメリットのある何か事業ができないかっていうのをまさに今議論しています。

1つだけでやるとなかなか効果は出てこないの、ここにいろんなところでの波及、環境のことプラス清掃のことも考えてみたい取り組みをやっていきたいっていうようなところも考えているところです。

よく今あるのがですね、ポイントを使った、要は何らかのインセンティブがないとですね、なかなかやっていただけないので、スーパーさんなんかで今、ペットボトルを、そこのお店の機械に持って行くとポイントに変わるとか、そういうことを取り組んでるところもあり、そういうところも含めて、せたがやPayというのをなるべく地域通貨として使いましょうというところもあるので、そういうものを使って、何らかの行動にできないかとか、そういう発想とかもありかなと思いますので、そういうところも含めてご意見いただければと思います。

○委員 私はスーパーで働いているんですけど今出たペットボトル回収機の話なんですけど、ここ何年かでちょっと導入を進めて、一本当たり今0.2ポイント、当社の買い物に使えるポイントを付与してるんですけど、回収機を入れる以前は普通に回収ボックスに入れてねっていうことで何もインセンティブついてなか

ったんですけど、回収機を導入してから、インセンティブつけるようになってから回収量が少なくとも2倍ぐらい、多いところで5倍ぐらい、かなりの量がやっぱり増えて、皆さん持ってきてるくれているという状況ですので、やっぱりそういうインセンティブをつけるっていうのはすごい持ってきてもらえる1つの手段になるのかなということでもちょっと情報提供です。

○会長 はい、ありがとうございます。

○委員 無関心層でどうやってやるかっていうので、家庭の中ですとね、僕らおじさんたちが一番無関心層ですので、奥さんに言われると喧嘩になるので子供を使うってのは昔からよくやられてる話です。

ただ、つくば市もそうなんですけども、学生が多いんですよ。学生さんにどうやってやるかっていうと、実はつくば市の場合、こういう委員会ですね、今大学だと環境のサークルがありますよね。サークルの方に来ていただいているんですよ、代表の方に。ただ、毎年変わるから毎年0から教えていかなきゃいけないんでそれは大変なんですけども、今そういう大学にはそういう団体があるので来ていただいて、とにかく関心がある方ですから来てもらって、ただそういう方を中心に、大学の中で広めてもらう、それが1つ。なかなかつくば市でもね、あまりうまく作用はしてないんですけども、そういう努力はしています。ですから、こういう委員会へ大学のサークルの方をお招きして、発言してもらってもいいし、聞いてもらってもいいし、そういうことをやっていました。はい。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

○委員 いつもお世話になっております。今、部長の方からもお話をいただきまして、いろいろと地域としてもそれからごみ減量・リサイクル委員会としてもですね、一応携わってはいるんですけども、それとちょっと冒頭、我々の世田谷区もいろいろと地域に分かれてまして、我々は世田谷地域というところで、大学の先生なんかにもいろいろとお世話になっておりまして、うちは5つの大学のエリアなんです。それこそ昭和女子大さんとか、駒大さんそれから東京農大さん、国士館大さん、日大さんということで、それで、やはり地域とのですね交流ラボというふうな形でいろいろとご協力、ご支援をいただきまして、それをどうやって地域の弱いところを見つけていただいてそれを何とかしようということで、大学さんの方でいろいろと骨折っていただいて1年にいっぺんですねまとめて活動報告みたいのがありまして、5年度はつい先日もあったんですけども、残念ながら大体ごみ減量とかそういう形のものは、やはりこのご時世ですからどうしても災害とかそういうものよりは上に行くことはなく、プライオリティが低いもんですからなかなかそういう接点が見い出せない現状があるんですが、これから機会があればですね訴えていきたいなというふうに思っております。

それと今、無関心層っていうのは、高齢者が多いのか、若年層が多いのかっていうことだと私はちょっと若年層の方じゃないかなっていう気がしてるんで

すね。

高齢者で2人暮らし、夫婦2人暮らしになりますと、多分、趣味、嗜好とかそういうのが狭まっていきますし、恐らく、ごみだとか毎日のことですから、多分そういう方には目が行くんじゃないかというふうに思っていますので、若年層の方が興味は薄いんじゃないかっていう感じがしています。

それとあと、ちょっとギャップを感じていますのは、我々の町会でもごみ減量・リサイクル推進委員会の方でも役員をやらせていただいているんですが、いかんせん高齢者でございまして、先ほどの部長のお話のように、世代交代ができなくて困っている、スマホも持ってない方も中にはおります。ですから、どうやったらICT化が進んでいくのかっていうことなんかも悩みの種なんですけど、その関心がある方や我々がアナログ体質っていいですか、若年層の方がデジタル、どちらかというところそういう感じだと思いますんで、そうするとデジタル化が進んでいても果たしてそのギャップっていうんでしょうかね。デジタル化でいろいろと行政の方でも発信してもですね、興味のない方があんまり聞いてもデジタルがどうなのかなっていうことがあります。

ちょっと話が逸れてしまったかもしれませんが、世田谷の地域でもですね、先日、清掃事務所長とかですね、それから〇〇さんも出ていただきましたけれども、年間の取り組みについて、ごみ減量・リサイクル推進委員会がどんなことやってるのかいうことで年間の報告がございまして。私も出席したんですけども、大体やってることは毎年同じようなことなんですね。

施設の見学会、この間我々もね、第1回のときにやらせていただきましたけども、ああいうこともやってるんですけども、これはどちらかというところ関心を持って役員がほとんどということとございまして、なかなかその接点に関心を持っていない層にまで届いていないということがあるのではないかとというふうに思います。ですからもう少し工夫が必要かなと思っておりますし、先ほどおっしゃってましたせたがやPayとかそういうポイ活なんていうこともございまして、その辺はやっぱりこれからは視野に入れていくような時代なのかなと思っております。

それと、現在、無関心層とか一般の方に対しての接点っていうのは、地域でいろんなイベントをやっているときに、うちの方でいうと1,000人以上集まるようなイベントもあるんで、そこに我々のリサイクル推進員が出ていってですね、チラシを撒いたり何とかっていうことが本当はできればいいんですけども、現状はでティッシュを渡すとか、それからあと、その中の一環でほとんどやっぱりいろんなところでやってるんですけども古着・古布の回収ですね。この時も一般のお客さんとの接点があるわけなんですけども、その時も次回の回収日はいつですよというのは、まちづくりセンター単位になると思いますけれども、こんな形でPRして皆さんに渡して、次はこういうことですよっていうぐらいのことがですね、せいぜい我々が今やっているところ、できるところなので、もう少し工夫をして皆さんに関心を持っていただけるような、そのPRをし

ていくとともに、今おっしゃられたやっぱりそのポイントですかね、そういうインセンティブを効かせるってことがこれからは重要じゃないかなっていうふうな気がしました。長くなりまして以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

○○委員どうぞ。

○委員 ○○です。ちょっと皆さんと話が違ってるかもしれませんが、テレビで温暖化のシンポジウムについていろんな方が出てお話ししてる中で、ちょっと面白いなと思ったことがあったのでそれを聞いてもらいます。

郵便局ありますよね。やっぱり地域に郵便局は必ずあるし、何かの用で寄られるところだと思うんですね。見ると、結構いろんなものが貼ってあったりするんですけども、なんかあそこを利用したらどうかということなんですね。そのシンポジウムの中で、着なくなった衣類、それは地域でも集めているところはありますけども、郵便局へ、世田谷区ではないんですけども、どっかの地方の郵便局なんんですけども、郵便局で集めているんですけど。着なくなった衣類とか、バックとか。そういうものを郵便局に持ってくと、回収箱があって、そこへぽんと入れるような仕組みなんですけど、そのいいところをやっぱり衣料品店で集めてるところもありますよね、名前は言いませんけど。そういう場合は、その衣料を買ったお店へ持ってかなくちゃならないと。でも郵便局なら、どこにでもあるし、そこの地方の町の郵便局ですけども、ちょっと寄って出せると。郵便局っていいなと思ったんですね。私もそれで必ず月1回は郵便局を利用しますし。

思ったのはですね、この間のリチウムイオン電池が爆発して大変でしたよね。まだはっきり原因がわかってないんですけども、リチウムイオン電池って、基本的には回収してるところへ出す、買ったところで出すっていう仕組みなんですけど、あれがやっぱり不燃ごみに出されて爆発してしまったんですね。事故の写真なんか見せるといいと思うんですけども、それにかかる消防車60台でしたっけ火事をおさめるのにね。そういうことで、やっぱり私は急いでね、皆さんに伝えたいなと思ってらるんですね。そういうときに、やはり今の広報では伝えきれない、早く皆さんの区民一人ひとりにできればですけど、だからあれをやっぱり知って欲しいんですね。ポップっていうんですかねうまくこう紙媒体を使ってね、爆発してる写真とか、それから消防車60台、消すのに使ったんですよ。それを修復するのに何億でしたっけ、お金を払ってますよっていうのはね大きく知らせる媒体として、郵便局にそれを貼ったらどうかかなと思いました。その郵便局と世田谷区がどう繋がっているかは、わからないんですけども、ちょっとそういうところがうまくいくといいんですけども、私の考えでは、郵便局を1つの伝える媒体として使ったら有効じゃないかなという意見です。以上ですよろしくお願ひします。

○会長 はい。ありがとうございます。いろいろな公的な場所がありますからそれを上手に使っていくっていうのは良い方法だと私も思います。

では次に〇〇さん、どうぞ。

○委員 〇〇と申します。

私たち消団連でいろんな催ししますと若い方もそれからお子さんも何か楽しいなっていうこと、それからなんかちょっと得をすることに人が集まります。松ぼっくりのクリスマスツリーやカードケースを無料で作って持って帰るなどです。先ほど〇〇委員がおっしゃっていましたが、ポイントがごくわずかでもつくると、もう飛躍的に増えるのと同じです。そういうことをやっている間に、たくさんの方が参加してくださるその際にそのプラスチックの危機感を伝えることが大切なんだと思うんです。今まで込み込みのごみを捨てていますと人数を把握する必要がなかったと思うんですね。

今、世田谷区ではごみがすごく多いので、今後ごみを減らさなきゃいけない、「混ぜればごみ・分ければ資源」の標語を軸に、それを各小学校や中学校、多分、今小学校4年生でごみの勉強を世田谷区ではされていると思うんですけど、そういうのに組み込んでいって、そしてちょっと極端に言えばね、歌とか、それからポスターを募集して、子どもたちにいろんなところでポスターを貼るとかね、そういうことをすると自然に広まっていくと思うんですね。

世田谷区長賞とかね、そのごみのポスターでたくさん入選作とかで、各地に貼っていただきたいです。

もちろんデジタル技術を利用するのはすごい大切なんですけど、デジタル技術を私達アナログ世代が動きますので、そのデジタル技術をいかにしてそのアナログのごみの分類をする方たちに浸透するかっていうと、やっぱり参加して楽しい、少し得をする、それをやりながら学んでいくということが大切です。

それから、プラスチックなどのごみの資源化の処理にはお金がかかるってことを区民に伝えていけば勝手に減ると思います。

前も申し上げました名古屋が16種類に分別しています。世田谷区もたくさん分別してほとんど資源にしてしまいますとすごく減ると思いますので。私、今年の正月に、10日ぐらいごみを出せないときがありまして、自分でちょっと試してみたんですけど、紙ごみを全部分類しますと、半分以下、4割ぐらいになっちゃいます。

そして、生ごみを干しますと、もう本当に少しになって、生ごみはもうごく僅かになります。それを土に埋めたりしますとね、生ごみも多分、全部資源になると思うんで、究極的にはね。それを目指して、ごみ処理をしていくっていう、世田谷区の方の部長以下全職員がその気になれば、多分ごみはすごく減りますので、ぜひやっていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、〇〇委員どうぞ。

○委員 今お話伺っていてですね、SDGs ツアーみたいなのはとても良いと思って伺っていたんですけども、区の方でこういうことができますよとか、こういう研究が公的な研究機関とかだと私たちこういう出張講義とかできますよみ

たいなのが書いてあったりして、実際に受講できたりするようになっているので、区の方でそういうのを準備されるのもいいのかなと思いました。

さっき世代構成のところでひとり暮らしの方が多くなっていったんですけど、その中には多分、高年齢で1人になってしまっているっていう方と、大学生もいると思うんですが、世田谷区は大学が多いので、そういう子たちもおそらく結構いるだろうと思いますが、ミレニアルやZ世代の人たちの意識はとても高いですね。環境については意識高いけれど、生活感みたいなのはちょっと薄いので、そういう子たちには、さっきの環境サークルのお話がありましたけれども、そういう場で勉強してもらおうとか。

ちょうど私は東京農業大学というところですけど、そこでは収穫祭とか文化祭があるので、そういう場で展示するみたいなことを。収穫祭のときの環境対策委員会っていうのがあるんですけど、その子たちだけじゃなくても他大学の子たちと結んで1個ブースもらおうとかしてちょっとやると、比較的、世田谷区の区民の方も収穫祭にはたくさん見えているので、去年だと10万人近く多分見えていたので、比較的、人が通るような場所にブースを設置して、農大の環境対策の子たちだけじゃなくてもやってる子たちに展示の場みたいなものを設けて、その前に何かいろいろ自分たちで勉強会をやったり、活動をシェアするのもとても元気が出ると思いますし、それで若い世代とか、広くこの辺りの世田谷区にいる人たちに伝えるっていうのは、有効なんじゃないかなと思います。

また発表の場であるっていうこともとても大事なので、思いだけではなくて、場を設けると、まだこれから多分収穫祭の方はまた準備ができると思うので、もし可能であればそういう場も活用していただければと思います。

私ちょうど収穫祭の環境対策本部の委員長もたまたま今年からやっているのですが、もしお力になれることがあればと思います。ジモティーのことあったんですけど、ジモティーの方が世田谷区のごみのことやられるちょっと前のときに、喜多見かどっかに事務所っていうか、場所があったときに伺って、いろいろお話を聞いて実際場所も見させていただいたんですけど、私たちは情報管理会社ですと、IT企業ですっていう方がおっしゃっていて、ジモティーの方にもどんなふうにしたら盛り上がるって言ったら変ですけど、皆さんが今日から環境についてごみを減らすとか、何かもう地球時計があと何秒しかありませんっていう方法もあると思いますが、私個人としては、やっぱりこう、小さい子たちも含めて、さっきのメリットがあるっていうかインセンティブがあるとかポイントあってもなくてもいいんですけど、あった方が喜ぶと思うんですが、子供たちがもっと楽しむとかそれがすごくいいんだなって、そういうふうにしてよかったな、いいことしたんだなって思えるような何がそれになるかっていうのを伝えるようなことをやっていける方がいいなと思うので、エコプラザ用賀をひとつの場として使うのももちろんそうですし、そのの利用者の方って、シングルマザーの方の利用が多分半分以上というふうにその時伺っていて、結局口コミですごく広がってるっていうのと、あとは場所にモノがとどま

ってる期間が数日しかない。とても循環がいいということだったので、もうちょっと見てくれる、その場にイベント情報も載せさせてもらおうとかそういうふうにするのでもいいのかなと。

あとは、世代のお話もありましたけれども、私子ども3人いるんですけど、なんかもう買い物とか毎日駆け足みたいな感じになっちゃうんですね。この世代は多分とっても難しいって言うのは、前ちょっとインターネットで20代から70代の方まで60人ぐらいの方に、食ロスのこととちょっとアンケートをとったんですが、その時に、30代、40代の方って言うのはとっても難しいなというか、その情報にリーチするのが難しくって、ITってお話がありましたが、ITツールは絶対持ってきて使ってるんだけど、忙しくてその生活の普段のこと、ごみをどうしようとかそういうところに手も回らないみたいなどころがあるので、そこら辺はさっきのちょうど子どもを持つ世代ですので、忙しいんだけど子どもを通して親も学ぶみたいな仕組みがいいのかなと思ひ、そうすると子どもの意識も高いし、親もそれに引きずられて、ちょうど意識が高くてそれに向けてはですね、世田谷区の方はとっても学習意識が高いというか、関心が高いって言うふうに私としては理解しているので、夏休みとかのときに、小学生向けの何か講座みたいのを準備して、今すでにあるものを活用するだけでいいんじゃないかなと思ひます。

なんていうかごみがどれぐらい減らせたかなとか分別どれぐらい頑張れたかなみたいな、何かカレンダーみたいなもの、例えばですけど、今すでにある仕組みをこういうふうに使えよみたいなのを、区として出せる材料としてですね、夏休みやってみようみたいな、歯磨きのちゃんと歯を磨けたらまるとか、ラジオ体操行ったらまるみたいな、ああいうのあったと思うんですけどそういう感じで夏にちょっとやってみたらどれぐらい減らせたかをなんか学校に提出する形でもつくり出してもらって、何かそういうのをやって、自由研究みたいな風に繋げられると親としては何か夏の長い時間に子どもに何かやって欲しいなと思ひたりするので、それもいいかなというふうに思ひました。

習慣なので、1回だけじゃやっぱちょっと駄目で、例えば夏休みの42日ぐらいあると思うんですけどそのうちのできる限りのところ、1ヶ月で何かその子どもたちと一緒に親がやるわけですけど、子どもたちがやるって仕組みでやるのもいいかなと思ひて伺っていました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

学生に聞いてもうちの子どもたちに聞いてもなんですけども、結構、小学校のときの社会科見学って覚えているんですね。楽しかったことは結構覚えているので何かそういう経験と結びつけられると効果が上がるのは時間かかるかもしれませんが、いいのかもしれないと思ひて伺っていました。

それでは、ちょっとまだご意見をいただいてない委員の声をかけさせていただきたいと思ひますけれども、何かご発言ございますでしょうか。

- 委員 今伺っていて、いろいろ良いアイデアだなと思っておりました。子どもたちにアプローチするということはとても大切だと思うんですけどね。実際にやってみるのは大変なことですけども、やってみることができればいいなと思いました。以上です。
- 会長 ありがとうございます。
それではちょっと順番で○○委員いかがでしょうか。
- 委員 お話聞いていて被るところもあるかもしれないんですけども、私はつい一昨日に粗大ごみを申し込んだら1ヶ月後だったんですよ。そこでジモティーを使おうっていう考えは思い浮かばなくて、ごみだったらお持ち帰りくださいって言われてしまうことが二の足を踏んでしまって、わざわざ車に積んで、そこまで行ってっていうのを考えたら、やっぱり粗大ごみかなっていう風に感じてしまって、例えばオンラインとかでジモティーの場所でこう繋いでもらってそれは受け取れませんよっていうのが、例えば5支所とかあるとしたらそういうところで見えていただいて、身近な場所で判断してもらって、受け入れ不可だったらそれはもう粗大ごみだっていうふう知ってもらえるんだったら、じゃあ使えるものはジモティーとか、何か他の方に譲るっていう考えが浮かんだのかなって思うんですけど。
- 車で行って戻ってきて、また粗大ごみを申し込む、また1ヶ月後っていうサイクルを考えたときに、すぐ売りたいものとかある人は、ちょっと二の足を踏むところももしかしたらあるのかなっていうことも考えました。その支所とかで、例えば支所じゃなくてもいいんですけど、そういうスペースでそのジモティーが出張的にあったりすると、確かに使いやすいし、足がない人でも、近い場所だったら持っていけるのかなっていうのと、あと、先ほどアナログ世代とかで例えばボランティア意識があって、参加したいっていう人がもしいらっしやるとすれば、そういう方たちの活動の場として提供してあげて、そういう方たちが例えば直せる人がいれば直していただく、直せないものは処分になってしまうんですけども、そういった形で、何か参加型のスペースとして使うとかっていうことも何かできないかなっていうのと、あとは障害者施設とかでもお仕事多分探されてると思うんですけど、そういった方たちと新しくリユースするために、そういったものを活用していただいて、販売ルートに乗せてあげればその人たちの若干であっても収入源に繋がるような形ができればなお良いのかなと思いました。
- あと、そのデジタルギャップとかっていうんですけど、実際、私とかの子どもとかでも、小学校4年ぐらいからSDGsの勉強ってしていたと思うんですけど、もうすでに成人になってしまって、そういった人たちって結構そういう勉強もすでにして大人になっているので、そういった年代を活用しないのはもったいないというか、デジタルはこの子たちはもう当たり前の世代なので、この人たちを参加させるような、何かデジタルツールっていうのを開発させてあげるとか、何かそういう教育の方向に持って行ってあげると子どもたちは子

どもたちで参加する、アナログ世代はアナログ世代で参加できるような場って
いう両方向で考えられたらいいのかなと私は思いました。あと、すぐ一顧って
いうさっきあった話も、やはり卒業してしまうと全く関わりがないので、今度
卒業した世代、おそらく何とかアプリっていうのを東京都でも導入したりとか
してるんだと思うんですけど、そういう何か別のデジタルツールでちょっと載
ってたりとか知れるっていうのがあるといいのかなあと思いました。

あと結局この収集カレンダーってすごい便利で、デジタルアプリって意外と
私も開かなくて、これだと例えば冷蔵庫とかいろんなところに貼っておいて、
家族全員どんな世代でも見れるので、これがめくる形ではなくて、1枚の月、
火、水、木、金だけとか本当にそれだけで、意外と十分だったりするので、な
んかもっとシンプルに貼れるだけのものっていうのがあると、どんな世代でも
使えるのかななんて思いながら聞いてました。あと先ほど先生たちがおっしゃ
ってた中で、大学で地方から通われてるっていう方の話があったと思うんです
けど、どっかのテレビのニュースか何かで、大学生が地方から来る方たちのた
めに入れ替わりで4年生で卒業すると、今度新入生のためにこの一人暮らしする
ようなセットみたいのをあげるっていう、そういうのを立ち上げて、大学の中
で回すとかっていうのを聞いたことがあったので、そういう活動が大学の中で
できるようなものが何か立ち上がっていくと、その粗大ごみが少しでも減って
いくのかななんていうのをちょっと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今の方のご意見にちょうど合っているなと思ったので、ジモティーの方
と以前ちょっとミーティングをしたときに、そういう大学生のひとり暮らしの
ためのツールみたいなものを大学に出張して、例えばベッドとかそういうのを
私たちが持って行って、交換の場とかっていうことはできますというふうにお
っしゃっていたので、ちょっと追加ですけれども、もしもの場合はそういう形
にするとその場でジモティーのことも知れて、もらった子たちは次捨てずに済
むことができ、また次の4年後なり次の人たちに渡すことができるかなと思
いました。まだ実現してないんですけど、そういうことはできますというふうに
ジモティーの方からは伺いました。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは○○委員、お願いできますでしょうか。

○委員 いろいろお伺いしまして、審議として、また最初の確認で無関心期とい
う一番低いところに、どういう基準を持ってるかっていうところが難しいと
ころがあるかっていうのでおそらく部長からもお話あったと思うんですけども資
料の6っていうのが、恐らくそれを皆さん考えていただくヒントになる、考え
てもらうためのあれなのかなっていうふうに私勝手に考えまして、夫婦など親族
で構成された世帯が50%、単独世代が50%となると、単独世代が結構難しいか
など。

その中で集合住宅のうち7割がマンション、アパート等の共同住宅ですよ、し

かも、30歳以下の居住年数が5年未満ですよということを考えると、単独世代、アパート、マンションなどの共同住宅で30才以下とこういうところが狙いになるんじゃないのかなっていう気がしてまして、結局、30歳以下っていうことであれば、デジタル化っていうことで進めていったらってというのが狙いなんじゃないかなって、勝手に思ってしまうところではありますが、これ区の方がいろいろと考えてらっしゃってこういう情報資料等を出していただいたと思いますので、やはりそういうことからしますと、いかに行動変容を促すかっていう、先ほど〇〇委員からも出ました理論もありますが、自然に行動変容を促すっていうことが大事かなあとやはり思います。

日本人って綺麗好きですねって言われるじゃないですか。どこ行っても道にごみがないです。他の国に比べたら、そこまで綺麗かどうかって、私も他の国を全部見てるわけじゃないんでわかりませんが、ただ、そういうことから考えますとね、多分、道に物を捨てるっていうこと自体がもうすでにごみを放り投げるっていう、よくアパートやマンションでももちろんそうなんですけど、植え込みに通り人が勝手にポイ捨てる。これマンションとかですね、管理人、経営者の方はかなり困ってらっしゃいます。そこはやはり共同住宅の管理をされてる方が片付けたり掃除しなきゃいけない。

そういうことを考えると、やはり集合住宅の管理をされる方にそういう対策をしてもらう、要するにもう住んでいる方にやっぱその辺の意識を高めるようなことを考えていただく、あるいはこちらから考えたものを提案させていただくっていうことが、まず、その集合住宅の7割の集合住宅の方に対する何か行動変容を促すきっかけのヒントになるものがあるんじゃないかなというふうに思いますし、そういうことから、一つひとつ始めないことにはですね、やはり関心を持たない方っていうのには難しいかなというふうに思います。まずそこから始めるっていうことであれば、やはりそこが大事になるんだろうなというふうに私は思った次第であります。以上です。

○会長 ありがとうございます。

他にご発言をご希望される方いらっしゃいますでしょうか。

○事業課長 いろいろご意見、ご議論ありがとうございます。今集合住宅の話が出ていて、こちらとしてもなかなか届きにくいターゲットの1つだと認識しております。大規模マンションの居住者に向けたフリーペーパーを作っている広告会社にごみの減量だったり、食品ロスに向けた啓発を載せてもらったりとか、今実際に動いています。

あとジモティーとの更なる連携っていうところのお話なんですけど、実際、私もエコプラザ用賀に来た方に聞いたところによると、粗大ごみの料金を払わなくて済んだってというのがやっぱ一番多くて、環境に意識があってリユースに意識があって来たっていう方は、実はそうでもないってというのがわかって、そんなにロットは多くないんですけど、聞いた中ではそういった感じを受けたんですね。エコプラザ用賀の人数の話、大体年間でいくと5万人ぐらいって話を

させていただいたんですけど、アプローチの1つとして、結局その若い世代も結構年配の方も利用していただいているので、その年間来る5万人の方に対して、やはり先ほどの話にもありましたが、いろいろジモティーとはチラシを配ってもあまり見ないですよと議論していて例えばもう今できることとして、AGFさんからプラスチックじゃなくて紙製を使った粉のスティック状のノベルティをもらって、ちょっと小さい啓発案内とセットで利用者の方や購入いただいた方にお渡ししたりして、普及啓発を図ったりしているんですけど、その先にいかに5万人に今持っているツールの中で訴えていくっていうのも1つヒントなのかなっていうふうにもいろいろ考えている次第です。参考情報です。以上です。

○会長 ありがとうございます。

まだまだ議論が続いているところですけども、今日は言いつばなしで良いということでした。お時間の方も迫ってまいりましたので、一旦ここで今日の議論はここまでにしたいというふうに思います。

事務局の方で、今、皆様がいろいろおっしゃっていただいたことを整理していただけたと思います。効果的な普及啓発のあり方ってなかなか難しいと思うんですけども、様々な視点からご意見をいただいて少しでも前向きな意見をまとめられるといいなというふうに思っております。

次回に向けまして、いろいろ整理をしてくださると思うんですけども、本日、あまり議論ができなかったものや、出た議論をさらに深められる、そういった準備をしていきたいというふうに思っております。

また本日の議論を踏まえまして、各団体や職場あるいは個人の取り組みで事例の紹介などもいただけたらと、より具体的になりますので、次回にはそのようなこともご意見いただけたらとよろしいのではないかと思います。

事務局の方は繰り返しになりますけれども、本日の意見の集約をお願いいたします。

では最後に、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○管理課長 本当に今日はいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。次回また普及啓発を中心にご議論をいただくことになりますけれども、インセンティブに関してまた後半、大きなテーマとしてとっておりますが、そういったものも含めてですね、今日いろいろなご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。我々が思っている課題もあれば新しい視点という気づいていなかったところも含めて今日ご意見をいただいたと思っておりますので、またそれを踏まえて次回、ご審議をいただければと思っております。

それでは事務連絡に戻りますけれども、3月29日金曜日までにメール、FAX、または郵送にて今日の議論へのご意見などをお寄せいただきたいと思います。電子メールの利用が可能な方は、本日以降、様式をお送りいたしますので、電子メールでご意見をお寄せ願います。

また、電子メールをご利用されない場合につきましては、本日、ご意見をお寄せいただくための用紙と返信用封筒を用意しておりますので、事務局までお

声掛け願います。

今回の議事録につきましては、でき上がり次第、メール等で皆様にお送りをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、次回の審議会ですけれども、現在会長と日程調整をしているところでございます。7月ごろの開催を予定しておりますけれども、詳細に関してはまた決まり次第、ご連絡をさせていただきます。

なお、現在、区民委員の公募も行っております。区内に住所登録がある方が対象となりますけれども、学生の方も含めて関心のある方にお声掛けをしていただくと幸いです。また、現在参加をされております区民委員の方も、ぜひ引き続きお申し込みをいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上で閉会とさせていただきます。皆様、長時間にわたりご議論をいただきありがとうございます。なおこの後、連絡事項がありますので、委員の皆様は申し訳ありませんがもう少々このままお残りをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。